

## 平成30年度第1回三重県総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 平成30年4月26日(木) 13:30～15:00
- 2 場 所 三重県勤労者福社会館 6階 研修室
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議 題 ・平成30年度における総合教育会議の運営について  
・いじめ対策について
- 5 主な意見 ○：教育長・教育委員、●：知事

<平成30年度における総合教育会議の運営について>

- 「若者の県内定着」に関して、地域の未来を担う人材の育成について、県内の中学校・高校でどう取り組んでいるのか、キャリア形成の中に地域をどう位置付けているかという観点での取組・実践報告を聞きたい。

三重県は、秋田県や福井県に比べて10分以上読書をする中学生の割合が低いので、「読書のすすめ」をテーマに読書時間を増やすにはどうしたらいいか、専門的、実践的に取り組んでいる方を招いて議論したい。

豊かな心の育成として新しい道徳が始まる。「考え、議論する道徳」と言われており、その先進的な実践例を聞いたうえで議論したい。

県教委の組織のあり方として、総合教育センターをシンクタンクにしていくにはどうするかについて議論したい。

- 世の中の変化のスピードに適應できる人間をつくっていくためには、小中高でどのような教育をしていくべきかについてより深く議論したい。

これまで学校現場に行って色々な気づきがあったので、現場を見て色々なことを感じたうえで議論をしていきたい。

この会議を意見発表の場で終わらせるのではなく、相互に意見交換できる場としていきたい。

- 定点テーマについては、ある程度の意見は出し尽くされているので、より実効性を高めるために、意見交換により具体的な議論を深めていきたい。

重点テーマについては、学校現場へ出向いたり、生徒や教員を招いたりして、現場の意見を生で聞きたい。

- 「若者の県内定着」に関して、現代の人口減少社会の中で、学校を支える地域の意義・あり方、これからの学校のあり方について議論したい。

地域人材の活用について、実際に活躍している現場を見たうえで、地域と学校のあり方を議論したい。

- 学校現場に行くことと「読書のすすめ」については、総合教育会議とは別にして考えていきたい。

総合教育センターのあり方については、教育委員会として考えていかなければならないものである。

地域を担う人材育成や実践報告については、第2回総合教育会議の「県立高等学校活性化」の中で生徒の発表も含めて行う予定である。

- 教育委員会定例会と総合教育会議でしっかり役割分担をしながら、総合教育会議が果たすべき役割は何かという原点に立ち返った運営をしていきたい。

総合教育会議では、短いレンジではなく長いレンジ（小学校6年、中学校3年であることから、3の倍数を基本として最低6年）でのテーマについて話をしていきたい。

#### <いじめ対策について>

- いじめをなくすには、互いの多様性を認め、イヤなことはイヤと言える人間をつくるのが大事である。子どもたちには、いじめの傍観者でなく、仲裁者であってほしい。多様性を認めることをいじめ根絶のベースとして、大人と子どもたちが一緒に話し合える場を学校でつくるなど、市民教育を行うべきである。
- 子の高校の入学式で校長から「いじめ防止条例」にふれて、いじめは決して許さない旨の話があった。いじめ防止を周知していくには、目に見える形で進めるべきであり、例えば、ピンクシャツデーのように、「子どもLINE相談みえ」をはじめたことから、LINEにちなんで緑色を身に付けるなど周知を強化してはどうか。
- 社会総がかりでの取組として、いじめは起こってはいけないという意識を植え付けることが大事である。例えば、映画館のように幅広い年齢層が利用する場所で、企業を巻き込みいじめ防止のCMを制作して流してはどうか。また、誰が言うかも重要であり、アーティストの協力のもと、歌詞にメッセージを込めれば、若者の共感をより得られると思う。リーフレットによる発信はこれまでもしてきているが、中高生であれば生徒手帳に記載するなど、子どもたちが当事者になった時、すぐ手にすることができる工夫も大切である。
- 教員がいじめを認知したら解決する主体となることが重要であ

る。生徒指導の教員だけでなく、全ての教員がいじめに対処するための力量を持つことが大事であり、そのための研修も必要である。

- 社会総がかりで取り組むためにも、事業者には条例制定の経緯や趣旨等を丁寧に説明し意見交換を行うなど、事業者が主体的に行動を移せるようにしていきたい。いじめ防止強化月間である11月のフォーラムでは、事業者からいじめ防止に向けた宣言をしてもらおうなど、目に見える形でやっていきたい。教職員が子どもたちを理解し、いじめを解決していく力量の向上についても具体的に考えていきたい。
- 社会総がかりで取り組むには、雰囲気づくりが大切である。そのためには、企業を巻き込むことが大事であり、従業員がその日は何かピンクのものを身に付けるとか、見てわかりやすく、参加しやすい、そんな運動があった方がよい。当事者意識を持つためには、実現しやすいハードルの低い取組もあった方がよい。
- SNSは、密室性があり匿名であることから、いじめが起こりやすい空間なので、神経を使って取り組むべきである。また、第三者である弁護士を活用した取組は有効であるが、それにゆだねず教員には子どもの特性にあった総合的な指導も必要である
- いじめにあっている子も相談を受けている側もどうすべきか解決策を求めている。どういう視点を持ってアドバイスすべきかがあった方がいい。
- いじめ事例別ワークシートの中には、大人でも判断に迷う事例もある。答えが一つとならないように配慮しながら、積極的に活用してほしい。

以上